

# 四日市公害と環境未来館 通信

## ～四日市公害と環境未来館開館～

「四日市公害と環境未来館」が開館しました。皆さん、もうお越しいただきましたか。今回は、見どころについて、いくつかご紹介いたします。

### 【四日市公害裁判シアター】

四日市公害の特徴の一つである公害裁判について、関係者の証言や環境改善の取り組みなど、当時の様子を映像で知ることができます。

3月21日に開館した四日市公害と環境未来館の見どころや取り組みなどについてご紹介します。



四日市公害裁判シアター

### 【くらしの原寸大展示】

昭和初期のくらしと高度経済成長期のくらしを原寸大で再現しています。博物館常設展と合わせ、時代の移り変わりとともに、くらしと環境がどのように変わっていったかを考えてみてください。

これらの展示などを通して、環境保全の大切さを再確認していただく

とともに、全国に先駆けて公害対策を行ってきた四日市に誇りを持っていただきたいと思います。

また、休日にはエコ工作や環境実験など楽しみながら環境について学べるイベントも実施しますので、ぜひお越しください。



くらしの原寸大展示

### 問い合わせ先

四日市公害と環境未来館  
☎354-8065 FAX354-4412

# 支え合い 高齢社会



## ～高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム」～

高齢化が進むわが国では、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年(平成37年)には、総人口の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になると見込まれています。

こうした中、できるだけ住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを受け、自分らしく暮らし続けたいという願いに応えるのが「地域包

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくりのための取り組みをご紹介します。

括ケアシステム」です。

これを実現するため、本市では、重い病気や要介護状態になっても在宅生活を送れるよう、在宅介護支援センターや地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業所などの連携を強めていきます。

しかし、それだけではなく、地域での訪問による見守りや、ごみ出し・電球交換など日常生活のちょっとした手助けにより、高齢者の生活を支援していくことが必要です。こうした取り組みは、地域住民やボランティアなどさまざまな皆さんの力を合わせなければ進めることができ

ません。

高齢者を地域社会全体で支える「地域包括ケアシステム」を作り上げていくため、ぜひ、皆さんのご協力をお願いします。



### 問い合わせ先

介護・高齢福祉課  
☎354-8425 FAX354-8280

有料広告掲載欄

## みなと総合法律事務所

弁護士 杉岡 治 弁護士 森川 仁  
弁護士 森田明美 弁護士 山本伊仁  
弁護士 村林敏也 弁護士 青木 透

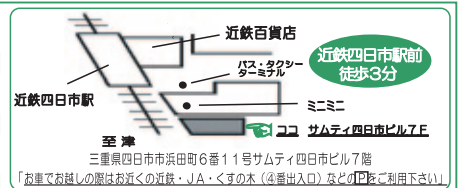
(三重弁護士会)

☎(059)354-3355(代)

受付時間 9:00~18:00 (土・日・祝除く)

### 【取扱業務】

- 商取引・不動産問題
- 交通事故などの損害賠償
- 相続・遺言・遺産 離婚
- 破産・民事再生・債務整理
- 労働問題
- 刑事弁護
- 会社顧問・その他全般



まずはお気軽に、ご相談下さい  
相談料 60分 10,000円 30分 5,000円(各税抜)  
<http://www.pos.ne.jp/~hisho>  
みなと総合法律事務所 四日市 検索

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。